

H27創業関連施策 「創業サポート強化事業」 「未来を創る起業家育成支援事業」

～ 「日本一創業しやすい環境づくり」を目指した創業支援施策について～

長野県産業労働部 産業立地・経営支援課

＜ 創業の現状と課題 ＞

- 開業率(1.5%)と廃業率(5.5%)の差が拡大(H21～H24)
- 平成19年度以降、県内新規法人設立件数が減少傾向(本店登記 H25 929件)

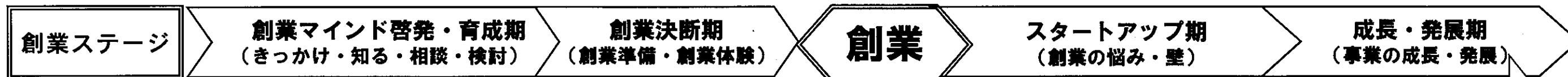
解決策

アントレプレナー教育や移住創業などの新たな創業意識の啓発を行うとともに、創業希望者・创业者の段階に応じたきめ細やかな支援を実施していくことが必要

＜ 目指す姿 ＞

未来の長野県経済を担う次世代産業の創出
日本一創業しやすい環境づくり

創業予備群を掘り起こすとともに、創業意欲を高め、多様な創業スタイルを応援



総合的な支援体制

■総合相談窓口の開設

- ・「ながの創業サポートオフィス」創業前から創業後まで一貫して対応
- ・信州大学との連携(分室を4か所に設置)

■専門家派遣 専門分野に応じた個別相談

未来 創業の種蒔き【中長期的取組】

拡 創業・ベンチャー推進員 1名 ⇒ 3名

- ・女性及び中南信担当相談員各1名を増員
- 信州大学や男女共同参画センター等と連携し、若者・女性の創業を支援

継続

★事業目標

- ・ながの創業サポートオフィス相談件数 500件 ⇒ 創業者数 25名

協働 創業の加速化【短期的取組】

創業者育成

新 信州アントレプレナー育成事業

目的：未来の創業者の増加

内容：創業体験プログラムを2校で教育委員会と連携して実施(中学校1校、高等学校1校)

【ゼロ予算】

- ・長野県に縁のある創業者リストの作成
- ・創業に関する啓発資料の作成

■各種創業セミナー

- ・女性向け(1回)、若者向け(3回)、社会人向け(1回)、移住者向け(1回)

■創業塾(一般向け、新業種別)、異業種交流会

■信州ベンチャーコンテスト・サミット

新 信州ビジネスカンファレンス事業

■コワーキングスペースを活用した起業支援人材育成(地域人づくり事業(緊急雇用創出基金))

■後継者バンク

- ・創業希望者と後継者を探す事業主をマッチング

新 創業・立地首都圏発信力強化事業

新 コワーキングスペース活用型起業支援先進モデル創造事業

目的：コワーキングと協働して創業を加速化

対象者：先進的な創業の取組を行うコワーキングスペース(若者や女性の創業を重点的に支援)

対象経費：セミナー開催や県外起業家誘致等に係る経費

補助率：1/2

金融支援

■創業支援資金の活用 拡充 資金利用者の自己負担額(金利+保証料)が日本一低くなるよう利率を引き下げ(年1.6% → 年1.3%)

- ・創業者が事業実施のために必要な資金を融資(年率1.6%(H26～)、1,000万円まで自己資金要件不要(H24～))【融資実績H27.3月末あっせん件数 741件】

税制支援

■創業等応援減税【H26年度実績:126件(H27.3月末現在)】

- ・創業法人等の法人事業税を3年間全額課税免除(4年目は2/3免除、5年目は1/3免除)

※H28改正に向けて、H27において見直しを検討

継続

技術支援

■創業支援センター(県内3施設26室)・研究開発型創業支援施設として技術開発支援【利用企業実績:79社】

■工業技術総合センター

- ・技術開発の相談から各種試験の実施や商品デザインまでサポート

継続

(別紙様式 1)

政策税制（独自減税）効果検証シート

担当課 産業立地・経営支援課

項目	創業等に係る政策減税										
目的	中小法人の創業等の促進・創業後の安定化支援										
達成目標等	創業の促進又は創業間もない中小法人の経営基盤の強化及び雇用の促進等を図る。認定後は、フォローアップ調査により事業支援を実施している。 目標（H25～H27）：創業認定件数 115 件/年、雇用者数 300 人/年										
現 状	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
	創業認定件数	110	135	109	111	89	96	94	123	126	993
	雇用者数	254	362	267	487	272	247	211	146	186	2,432
	課税免除件数 (県民応援減税以降 での認定件数に限 る)	3	22	59	58	93	101	126	115	129	706
※雇用者数：創業認定申請時の雇用人数											
課 題	○H25 の所得制限の改正以降、認定件数は回復しており、雇用の創出にも効果が見られる。なお、開業率の回復に至るまで引き続き支援が必要。					年 度		H18～H21		H21～H24	
						長野県	開業率	2.3%		1.6%	
							廃業率	5.6%		5.7%	
						全 国	開業率	2.6%		2.2%	
廃業率	6.4%		7.1%								
※平成 24 年経済センサス											
目標達成状況	○H25 以降の創業認定件数については目標達成。雇用者数については未達成。										
政策減税の 効果の評価	○制度改正前と比較すると創業認定件数は伸びている。 ○開業率が向上しないと活用する企業が増加しない。 ○そのため、制度資金、中高生からのアントレプレナー教育、コワーキングとの連携 など総合的かつ中長期的に取り組んでいる。										
他県での同種 施策実施状況	○大阪府において、製造業を対象に実施（税率の 9/10 を軽減） H26 年度実績 課税免除件数 68 件 免除額 20,706 千円										
その他											

(別紙様式 1 のつづき)

<p>減税制度の内容</p>	<p>現行) 資本金 1 千万円以下の株式会社等の創業および県外法人の新規開業に対して、創業から 3 年間は法人事業税を全額免除、4 年目は 2/3、5 年目は 1/3 を減免する。</p> <p>拡大案) 拡大延長した 1～3 案は別紙 1 のとおり。</p>																							
<p>延長の理由</p>	<p>○創業後 5 年間のスタートアップ期間に事業所が廃業する傾向が見られる中、H25 の改正以降は創業認定件数及び雇用者数について効果が認められるため、制度の継続が必要。</p> <div data-bbox="810 398 1406 1037" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>事業所の経過年数別存続率(%)</caption> <thead> <tr> <th>開業後経過年数(年)</th> <th>創業後存続率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>72.8%</td></tr> <tr><td>2</td><td>60.8%</td></tr> <tr><td>3</td><td>52.7%</td></tr> <tr><td>4</td><td>46.5%</td></tr> <tr><td>5</td><td>44.8%</td></tr> <tr><td>6</td><td>38.0%</td></tr> <tr><td>7</td><td>34.5%</td></tr> <tr><td>8</td><td>31.4%</td></tr> <tr><td>9</td><td>28.6%</td></tr> <tr><td>10</td><td>26.3%</td></tr> </tbody> </table> </div>		開業後経過年数(年)	創業後存続率(%)	1	72.8%	2	60.8%	3	52.7%	4	46.5%	5	44.8%	6	38.0%	7	34.5%	8	31.4%	9	28.6%	10	26.3%
開業後経過年数(年)	創業後存続率(%)																							
1	72.8%																							
2	60.8%																							
3	52.7%																							
4	46.5%																							
5	44.8%																							
6	38.0%																							
7	34.5%																							
8	31.4%																							
9	28.6%																							
10	26.3%																							
<p>制度の周知方法</p>	<p>○市町村や地方事務所をはじめ、商工会議所、金融機関等の関係団体を通じて周知。</p> <p>○市町村の創業支援計画の実施により、さらなる振興を図る。</p> <p>○facebook 等を通じて情報を発信し、制度を周知。</p>																							
<p>延長による 税収減見込額</p>	<p>現行減免額 (H26 実績)</p> <p>10,421 千円</p>	<p>延長後の減免額見込</p> <p>既存制度の延長・・・45,095 千円</p> <p>拡張案 1・・・56,368 千円</p> <p>拡張案 2・・・62,005 千円</p> <p>拡張案 3・・・67,642 千円</p> <p>(※別紙 2 参照)</p>																						

創業等応援減税 拡大案について

1案	<p>現 状) ○創業後3年間は全免、4年目は2/3、5年目は1/3減免 ○申請期限は創業年度の確定申告書の提出期限前30日まで</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>拡張案) ⇒創業後5年間は全免 ⇒申請期限を創業2年目の確定申告書の提出期限前30日まで延長</p>
2案 (1案+6年目も減免)	<p>現 状) ○創業後3年間は全免、4年目は2/3、5年目は1/3減免 ○申請期限は創業年度の確定申告書の提出期限前30日まで</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>拡張案) ⇒創業後5年間は全免、6年目は1/2減免 ⇒申請期限を創業2年目の確定申告書の提出期限前30日まで延長</p>
3案 (1案+7年目まで減免)	<p>現 状) ○創業後3年間は全免、4年目は2/3、5年目は1/3減免 ○申請期限は創業年度の確定申告書の提出期限前30日まで</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>拡張案) ⇒創業後5年間は全免、6年目は2/3、7年目は1/3減免 ⇒申請期限を創業2年目の確定申告書の提出期限前30日まで延長</p>

減税額の試算について

別紙2

(千円)

	減税総額	減税総額 単純延長との差額	年平均 減税額	年平均減税額 単純延長との差額
既存制度(5年間) ・3年間全免 ・4年目2/3免除 ・5年目1/3免除	45,095	-	9,019	-
拡張案1(5年間) ・5年間全免	56,368	11,273 (A)	11,274 (B)	2,255 (C)
拡張案2(6年間) ・5年間全免 ・6年目半額免除	62,005	$16,910 =$ $(11,273(\text{上記A}) +$ $5,637(\text{6年目分}))$	$13,153 =$ $(11,274(\text{上記B}) +$ $1,879(\text{6年目分}))$	$4,134 =$ $(2,255(\text{上記C}) +$ $1,879(\text{6年目分}))$
拡張案3(7年間) ・5年間全免 ・6年目2/3免除 ・7年目1/3免除	67,642	$22,547 =$ $(11,273(\text{上記A}) +$ $11,274(\text{6,7年目分}))$	$13,153 =$ $(11,274(\text{上記B}) +$ $1,879(\text{6,7年目分}))$	$4,134 =$ $(2,255(\text{上記C}) +$ $1,879(\text{6,7年目分}))$